

異業種に学ぶ

「ファッション・ロー」を利用した「ブランド戦略」

～商標法、不競法、意匠法、著作権法、民法(契約)の戦略的活用～

新規
講座

難易度
中級

平成28年4月21日(木) 10:00～17:00

講師 青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士



◆ファッション・ローとは、ファッション(被服、かばん、靴等)業界を対象とした法律、特に、商標法、不競法、意匠法、著作権法、民法(契約)を指します。

◆ファッション業界には、技術が少なく、商品寿命も短いものから長いものまで様々であるため、特許法より、商標法、不競法、意匠法、著作権法、民法(契約)が巧みに組み合わせられて効果的に利用されています。

◆このような事情から、知的財産戦略としてファッション・ローが異業種からも注目されています。

◆本講座では、ファッション業界は、ファッション・ローをどのように組み合わせるブランド戦略を立てているか、攻めと守りの視点から裁判例等を交えて解説します。

◆ファッション業界だけでなく、電気、自動車、機械、食品、エンターテインメント、金融、小売の分野においても、ファッション・ローを利用した最先端のブランド戦略を身に着けることは、新たなブランド戦略のヒントになります。

◆講師として、欧米のファッション・ブランドの保護を長年手がけてきた弁理士の青木博通氏(文化ファッション大学院大学非常勤講師)をお招きします。

<解説内容>

1. ファッション・ローとは
2. ファッションの世界の特徴と他の産業への影響
3. ファッションは非技術的・知的財産権活用の最先端
4. 商標法の戦略的活用
 - ・何を登録するか。
 - ・登録要件・保護範囲についての特記事項
 - ・戦略的活用
5. 不正競争防止法の戦略的活用
 - ・何を保護するか。
 - ・保護要件・保護範囲についての特記事項
 - ・戦略的活用例
6. 意匠法の戦略的活用
 - ・何を登録するか。
 - ・登録要件・保護範囲についての特記事項
 - ・戦略的活用
7. 著作権法の戦略的活用
 - ・何を保護するか。
 - ・保護要件・保護範囲についての特記事項
 - ・戦略的活用例
8. 民法(契約)の戦略的活用
 - ・どのような契約とするか。
 - ・契約内容の特記事項
 - ・戦略的活用例
9. 国際登録制度と欧州共同体商標・意匠制度の戦略的活用
10. 他社の事例研究
 - (1) 欧州企業
 - (2) 米国企業
 - (3) 日本企業

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◆日時：平成28年4月21日(木) 10:00～17:00

◆会場：発明会館7階 研修ルーム

◆定員：50名

◆講師：青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円

◆申込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)